

不燃・大型ごみを出す日

◇資源ごみ

4日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

11日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

18日(第3火曜日)

◇燃えない大型ごみ

25日(第4火曜日)

☆スプレー缶、カセットボンベなどは、必ず中身を使い切ってから穴を開けて「資源ごみの日」に出してください。
☆ライターは中身を使い切り、ガスを抜いてから「燃えないごみの日」に出してください。

御坊広域清掃センター「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【5月16日(日)】

8:00~11:30

平日・休日とも搬入許可申請書が必要です。

入手方法

・HP

(御坊広域行政事務組合、市役所)

・窓口

(御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

家電リサイクルについて

「家電リサイクル法」により、家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン(室外機も含む)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機)はごみとして出せません。販売店等に引き取ってもらう(リサイクル料金、収集運搬料金が必要)もしくは、郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ自己搬入してください。

環境衛生課

☎0738-23-5506

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

○令和3年度健康診査のご案内

年1回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません)

ただし、9月に募集する人間ドックと重複して受診することはできませんのでご注意ください。

【対】後期高齢者医療制度被保険者検査項目

・全員実施する項目

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能)、尿検査(糖、蛋白)
・医師が必要と判断した方に追加で実施する項目
貧血検査(血色素量、赤血

球数、ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査
実施期間
令和3年6月1日～
令和4年2月28日

自己負担 無料

持ち物

保険証、受診券、受診票・問診票

実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

○令和3年度

歯科健康診査のご案内

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。
対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

【対】

令和3年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

検査項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜炎の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)
実施期間
令和3年6月1日～
令和4年2月28日

自己負担 無料

持ち物

保険証、受診券、受診票・問診票

実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

○後期高齢者医療制度の保険料軽減措置等が変更されます。

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(50,340円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(9.51%)の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が次のとおり変更されます。

・令和2年度 7.75割軽減
・令和3年度 7割軽減
また、税制改正の影響から保険料算出に用いる所得の基礎控除額が次のとおり変更され、均等割額軽減の所得要件も税制改正の影響を考慮したものとなります。

・令和2年度 33万円
・令和3年度 43万円
令和3年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

※基礎控除額は所得に応じて段階的に変更されます。

【問】 国保年金課 国民健康保険係
☎0738・23・5530
県後期高齢者医療広域連合
☎073・428・6688

年金相談会のお知らせ

年金記録の確認、年金の請求、年金見込み額の試算など、国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

時・場

5月20日(木)

市役所3階会議室

10時～11時30分

13時～15時

【申】 田辺年金事務所お客様相談室
☎0739・24・0432

※電話予約が必要です。

【問】 (相談日の1か月前から予約を受付しています。)

☎0738・23・5530
国保年金課 年金係